

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2345号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円( 税、送料含む ) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

地方分権一括法が実施されて、間もなく一年になろうとしているが、町村の仕事の現場では何が変わったか。ま

だ目立った変化は生じてはいないかもしれないが、自治体が、機関連任の形で国の事務を執行するという制度が全廃され、自治事務と法定受託事務という二種類の仕事を

行うことになったということは、一大変化である。そして、国は、法律又はこれに基づく政令によらなければ、自治体に仕事を義務づけることはできなくなった。

これまでのように、法令上の根拠が怪しい通達類で自治体に仕事を義務づけるなどということはできない。しかし、この変化を知ってか、知らずか、国の担当者からけじめ



東京・湯島天神

### 通知類の点検を

なく仕事を言ってきた可能性が高い。同様のことを都道府県の担当者も行っているかもしれない。今までの習慣というが、よしみというか、ついでに言われた自治体側もこれに

ここで、すべての町村長さんは、この一年間に、国や都道府県から受け取った通知、依頼・要望・照会などのすべてを、課ごとに調べさせ、それらがどのような根拠に基づいているものかを、とくに法令に明白な根拠なしに事実上仕事を義務づけていないかどうかをチェックさせてほ

しい。その上で、役場全体の対処方針を定め、周知徹底させてほしい。もし、国や都道府県が、法令に基づかない協力を市町村に要請するのなら、きちっとした費用負担を含む委託契約を結ぶという形にすべきである。責任ある発出者の名前もない文書や電話で市町村に当然のように仕事をさせられると思ってきた集権的な意識そのものを克服していく必要がある。

現在、さまざま方式であるが、各省は自治事務に関しては改めて「技術的助言」を、また法定受託事務に関しては「処理の基準」を示しつつある。これらの確認のために、右のような通知類の点検が必要である。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授

大森 彌)

活 動	全国町村会創立80周年記念式典開催.....(2)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(9)
随 想	大型店で“元気”な町に .....山口県阿知須町長 飯田 宏史.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

もくじ

# 全国町村会創立80周年記念式典開く

## 片山総務大臣等関係者約300人が出席



全国町村会は、創立八十周年記念式典を一月三十一日正午から東京・赤坂プリンスホテルで開催した。

式典には、同日午前十時から開催された全国町村会定期総会に出席の都道府県町村会会長等代表者及び事務局長全員が出席したほか、内閣総理大臣代理の古川官房副長官、片山総務大臣のほか関係団体や元全国町村会の幹部職員などおよそ三百人の来賓が出席した。

山本文男会長のあいさつと古川官房副長官の祝辞のあと、全国町村会の功労者として元会長の宇野勝氏（前滋賀県野洲町長）、同・筒井直和氏（前高知県吾北村長）、前会長の黒澤丈夫氏（群馬県上野村長）の三氏に対し感謝状が贈られた。

このあと片山総務大臣の乾杯の音頭により祝賀懇談会に入り、和やかな歓談が行われ、午後一時〇分に大谷忠志全国町村会議会議長（山形県遊佐町議会議長）の発声による「全国町村会万歳」の三唱をもって閉会した。

## 活 動

## 会 長 式 辞

全国町村会長 山本文男

記念すべき新世紀の幕開けを迎えた本日、ここに、全国町村会創立八十周年記念式典を挙行いたしましたところ、古川官房副長官、片山総務大臣を始め、二之湯全国市議会議長会会長、大谷全国町村議会議長会会長並びに本会歴代の会長他多数のご来賓の皆様方におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらずご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、本総会から引き続き多数ご出席をいただき心から感謝を申し上げます。

なお、本日の式典に、森内閣総理大臣におかれましては、国会召集と重なり、出席がかなわず、大変残念でありますとのご連絡がありましたことを皆様にご報告させていただきます。

さて、全国町村会は、小学校教員俸給国庫負担金の増額運動が端緒となって、大正十年二月、全国の町村長一万二千の唯一の連絡機関として創立され、以来、本年でめでたく満八十年を迎えるに至り

ました。これも偏に、歴代の会長を始め、諸先輩各位のご功績と列席の皆様方の御支援の賜物と重ねて御礼申し上げます。

顧みますと、前半は満州・中華両事変を経て太平洋戦争そして終戦へと続く激動の時代であり、後半、特に戦後は新憲法の基に地方自治法の制定をはじめ、我が国の政治経済、文化等すべてが新生再出発のための苦悩と努力の時代でありました。やがて、我が国は急速な高度経済成長期を迎え、飛躍的な工業発展は農村に過疎、都市に過密現象を生じ、就業構造の変化と核家族化の進行は、社会構造を激変せしめ、社会福祉、医療保障、道路整備、交通、公害対策等遅れた社会資本の充実が重要問題となり、また、米の生産過剰による農政転換への対応、住民意識の高まりと行政需要の高度化への対応、更には幾たびの自然災害の復旧など様々な問題に直面しながらも、全国の町村は町村住民のため、これらの困難な局面を克服し、めざましい発展を遂げてきたのであります。

二十一世紀を迎え、私ども町村にとりまして、大変厳しい時代となることが予想される中、昨年四

月に地方分権一括法が施行され、分権型社会の創造に向けた制度改革が大きな歩みを始めました。

健全な民主国家は、その基礎をなす市町村が住民に身近な事務を住民の意思に沿って、住民の力で健全に運営していかなければなりません。

私どもは、町村に課せられた役割と責任を適確に果たすべく、地方分権推進のための諸制度の改革はもとより、徹底した行財政改革を通じて一層の行政運営の効率化を図り、多様化する住民ニーズに応えながら、真の分権型社会の実現に向けて今後も全力を傾注して参る所存であります。

私ども町村は、国土の七割強を管理し、食料の安定供給をはじめ国土や自然環境の保全、水資源の涵養など国家的役割を果たしております。しかしながら、町村をとりまく現状は過疎化、高齢化の進行、担い手の減少等の大きな潮流の中で、様々な分野において大きな変革を求められております。国民一人ひとりが真の豊かさや安らぎを実感できる地域社会を築いていくためには、地域の総合的行政主体である地方公共団体がそれぞれ地域の実情に沿った個性あふ

れる行政を自主的・自立的に展開することが何よりも肝要であります。とりわけ、私ども町村長の責務は極めて重大であると存じますとともに、町村の健全な発展なくして、国勢の伸展はあり得ないと認識を強くするものであります。

終わりに、新世紀の幕開けに記念すべき輝かしい創立八十周年を迎え、今日の町村自治発展の基盤を培われ、本会発展のためご尽力いただきました先輩各位のご功績を顧み、改めて敬意と感謝の意を表するとともに、ご臨席各位の格段の御支援とご協力をお願い申し上げます。創立八十周年を記念する式辞といたします。



## 活 動

## 来 賓 祝 辞

内閣総理大臣代理  
内閣官房副長官

古 川 貞 二 郎

本日ここに、全国町村会創立八十周年記念式典が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

全国の町村関係者の皆様方には、急激な社会経済構造の変化の中で、日々、様々な課題に直面しながらも、行政の最前線で住民のために日夜御尽力をいただいておりますが、この中であって、全国町村会におかれましては、大正十年の創立以来、各町村の連携の要として町村自治の充実発展に大きな役割を果たしてこられました。これもひとえに、住民福祉の向上と地域社会の発展のため、本会の振興に心血を注いでこられた、皆様方をはじめとする多くの方々、真摯な努力の積み重ねの成果であり、ここに深甚なる敬意と謝辞を表する次第であります。

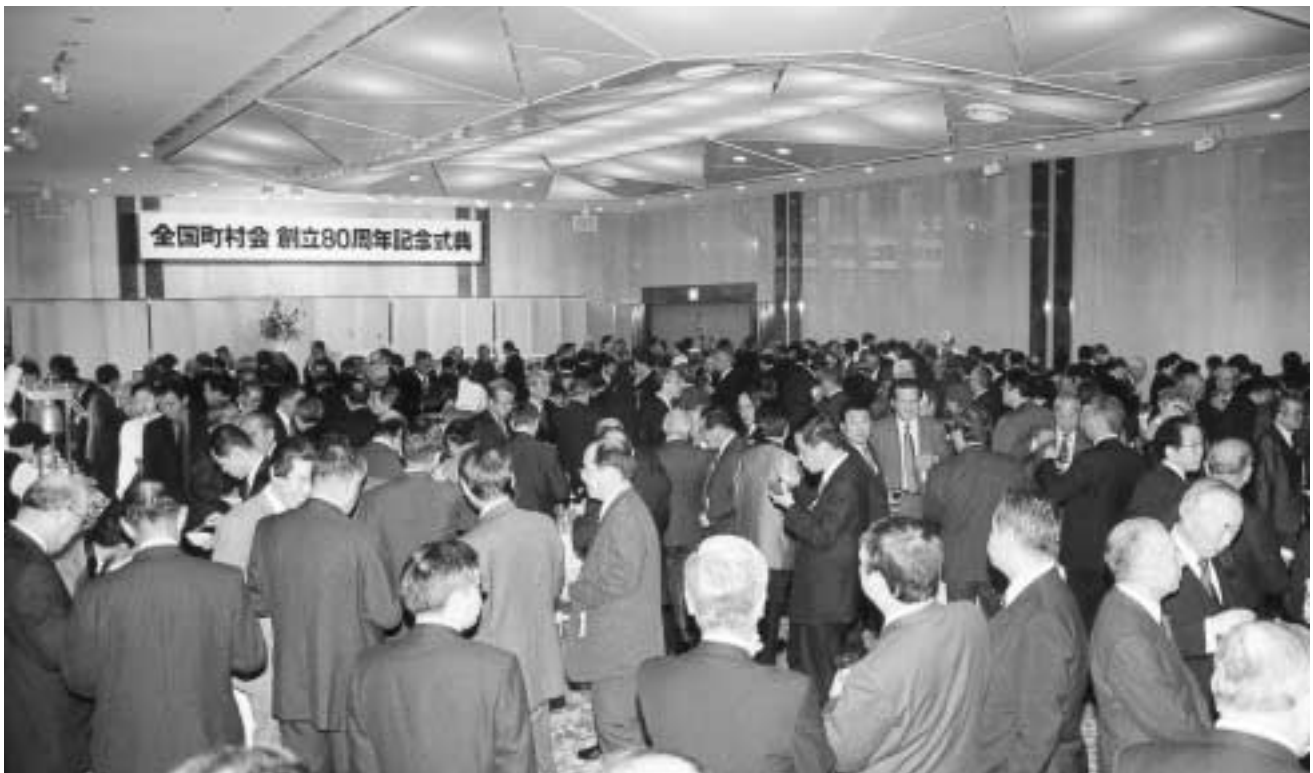
さて、私は、内閣をお預かりして以来、「日本新生」を掲げ、我が国経済社会の構造改革に全力で取り組んでまいりました。そして、去る一月六日には、「政府の新生」

をはかるための中央省庁改革がスタートいたしました。

しかし、これはあくまで始まりであります。改革の効率をより確かなものとするためには、新たな組織に「国民本位の行政」という魂を入れるとともに、更なる行政改革の推進とあわせ引き続き地方分権を強力に推進していくことが重要であります。

各町村におかれても、国と地方を通じた二十一世紀にふさわしい地方分権型システムを構築していく中で、市町村合併の推進を始め、新たな役割を担うにふさわしい行政体制の整備・確立に御尽力いただけますようお願い申し上げます。

全国町村会創立八十周年にあたって皆様方がその歩みに思いを致され、改めて、「住民本位の行政」という原点に立ち返り、各町村が住民の厚い信頼の下、地域における総合的な行政主体としてその重要な役割を果たしていくことを念願して、私の挨拶といたします。



## 活 動

## 全国町村会八十年のあゆみ

全国町村会創立と主な活動  
我が国は、明治から大正へと国運の進展めざましく、社会・経済も変貌し、これにともない行政の拡大と物価の高騰を招き、町村の支出は増加の一途であった。

特に、第一次世界大戦は、日本経済に大きな影響を与え空前の好景気をもたらした。国や都市の財政を大いに潤したが、町村は地租附加税等弾力性の乏しい税源が主要であったため税収は伸びず、物価高騰、生活水準の向上による給与費等歳出の急激な増加で、深刻な財政難に陥っていた。この苦難打開は、小学校教員俸給国庫負担の増額にあるとして、帝國教育会が主催したこの期成大会に町村長が積極的に参加し増額運動を



全国町村会創立総会

展開することとなった。この増額運動が端緒となつて、全国の町村長の大同団結が必要であるとして第一回全国町村長会議が大正九年五月二十一日に東京赤坂の三會堂で開催された。地方に郡町村会・道府県町村会中央に全国町村長会を組織し、町村自治の振興発展に寄与すべしとの協定案が満場一致で可決され、これに基づき府県に町村長会の成立をみることとなった。

全国町村長会は、大正十年二月十二日、東京一ツ橋の帝國教育会で設立総会を開催し、各府県代表六〇〇余名出席の下、初代会長に漆昌巖東京府品川町長を選出、ここに全国町村長一万二、〇〇〇余の唯一の連絡機関として発足した。

昭和初期の経済恐慌の時代には、町村財政の窮乏を救うため、地方財政調整交付金制度の実現をめざして積極的な運動を展開した。こうした努力が実を結び、昭和十一年度から臨時応急措置として町村財政調整補給金制度が設けられ、さらに十五年後には地方税制改革が行われて、恒久的な地方分与税制度が創設された。

なお、全国町村長会の事務所は、会の創立以来、東京市四谷区三光町に置かれていたが、昭和十一年五月に全国町村長会を主体とする財団法人全国自治協会の設立に伴い、芝区西久保巴町に全国町村長会館を建設し、昭和十二年十二月に同所に移転した。

戦後の地方制度改革と本会の動き  
戦後の地方制度改革は、わが国の徹底的な民主化をはかる占領軍の強い意向を反映して、まず地方自治を確立するための制度づくりから着手された。昭和二十二年には地方自治法が施行され、住民自治、団体自治を促進するため、首長公選によるいわゆる大統領方式、各種行政委員会制度、住民の直接自治参与に関する制度、自治体警察制度などの新制度が導入された。

また、昭和二十四年四月に来日したシャープ税制使節団によるいわゆるシャープ勧告を受けて、地方行政制度改革と地方税制確立のための動きが本格化するとともに、行政組織の再編がはかられ、小規模町村の合併が全国的にすすんだ。地方税制については、昭和二十五年に「地方税制の自主制強化、国・都道府県・市町村別の税制三体系の独立主義確立」を前提とする画期的大改正が行われ、地方自治を支える財源の根幹となる近代的税制体系が整備された。

地方制度の改革がすすむなか、全国町村長会は町村行政の総合的連携機関にふさわしい名称にすべきであるとして、昭和二十二年八月四日、その名称を「全国町村会」と改め、会館も「全国町村会館」と改称した。さらに、昭和三十三年七月には千代田区永田町に新しく「全国町村会館」を建設し、竣工と同時に移転した。

この間、本会は、上述の地方行政



戦後初の全国町村長大会

政および税制改革のための運動のほか、六・三制の実施に伴う義務教育施設整備費の国庫負担をめぐる運動などにも積極的に取り組んだ。

そのほか、全国町村会は町村職員福祉の向上に資するため、昭和二十五年十二月に町村等職員の弔慰金（団体生命共済）事業を開始した。さらに、昭和二十九年四月には全国町村会が中心となつて、消費生活協同組合法に基づく職域生協として全国町村職員生活協同組合を設立し、町村等職員の住宅火災共済事業を発足させた。

また、全国町村会発足当時から懸案であった町村有物件（建物）災害共済事業は、昭和二十三年四月に全国町村会の事業として発足したが、同年八月に地方自治法の一部改正によってこの共済事業の根拠法（地方自治法第二六三条の二）が施

行されたため、法律の趣旨により、公益法人である財団法人全国自治協会に事業が移管された。なお、財団法人全国自治協会では、昭和三十三年十月から町村有自動車損害共済事業も手がけている。

#### 高度経済成長期における活動

昭和三十年代半ばになると、経済の高度成長につれて、産業、人口の都市部への集中がすすみ、地域社会に大きな構造変化をもたらした。人口が急増した都市近郊の町村では行政需要の急激な増大に対処しきれず、一方、農山漁村においては人口が激減して地域社会の基盤が脆弱化した。過疎、過密問題の深刻化につれて、地方行政の新たな課題として、「新しい地域社会の振興対策の確立」と「地方公共団体の共同処理方式による広域行政体制の推進」の必

要性が強調されるようになった。本会をはじめとする地方団体も、政府、国会への働きかけを強めていった。こうした状況のなか、昭和四十三年夏に自治省が「広域市町村圏構想」を発表、翌四十四年から具体的な圏域指定が始まった。さらに、四十六年四月には「過疎地域対策緊急措置法」が制定されるなど、総合的な過疎対策や後進地域振興策も漸次強化されていった。

また、昭和三十四年一月から新国民健康保険法が施行され、三十六年四月までに鹿児島県の一町五村（離島）を除く全市町村に普及、国民皆保険が実現した。同じく三十四年には国民年金法も成立し、同年十一月から施行されることになった。経済社会構造の著しい変化につれて、社会福祉施設や生活環境施設整備の必要性も増大し、本会の活動もまた複雑多岐にわたるものとなっていった。

こうした事態を受けて、本会では、昭和三十六年七月、政務調査会に行政、財政、経済農林の三部会を設置し、政務活動の強化をはかった。また、業務の拡大に対処するため、四十年一月に全国町村会館別館を増築、四十六年十一月には全国町村会館本館を増改築した。共済事業の分野では、四十二年四月に全国町村職員生活協同組合において職員所有自動車共済事業を開始し、同じく四十二年十二月には全国町村会の事業として町村等職員任意共済保険事業を発足させた。



全国町村長大会スローカー昭和四十五年十月

#### 近年における活動の概況

本会の政務活動は、町村自治振興のため全国の町村に共通する行財政の基本的問題ならびに当面する課題の解決をめざし、全国町村会として必要と思われる事項について調査審議し、要望を決定したうえで、各省庁や政党、国会議員などに対する働きかけを行っている。要望の決定と運動は、問題ごとに随時行つほか、主要項目を網羅的に整理した要望書として、十一月下旬または十二月上旬に「全国町村長大会議・要望」を決定し、政府および関係方面に申し入れを行っている。

こうしたなか、戦後の地方自治制度発足以来町村会を含む地方六団体が繰り返して主張してきた地方分権は、平成七年七月に「地方分権推進法」が施行され、本格的な検討に入り、平成十二年四月には、国の関与の見直し等を盛り込んだ「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行され、地方分権は現実の歩みを開始することとなった。

また、急速な高齢社会の到来に伴い深刻な課題となってきた高齢者介護については、本会は平成八年五月、「高齢者介護保険制度研究会」を設置し、検討を重ね、政府の法案作成の段階から、数次に亘り意見を述べるとともに、政府与党の介護問題担当国会議員との意見交換を積極的におこなった。「介護保険法」は平成十二年四月から施行され同制度がスタートした。

さらに、政府の設置する各種の審議会に委員を参画させるほか、制度、政策の立案や運用などについて各省庁各局各課のさまざまなレベルとの協議、情報交換を日常的に行い、それらの場を通じて町村の立場の反映に努めている。

一方、事業活動の分野では、昭和五十年から五十八年度まで実施していた（一）道路賠償責任保険（二）学校災害賠償補償保険（三）予防接種事故賠償補償保険（四）住民スポーツ災害賠償補償保険の四つの保険制度を統合し、五十九年度より新たに「全国町村会総合賠償補償保険制度」として再発足させた。さらに、五十九年四月には全国町村会の事業として町村等職員個人年金共済事業を開始した。

また、昭和三十三年の建設以来三十五年にわたって利用されてきた全国町村会館（旧会館）は、老朽化が著しく、宿泊施設の充実ならびに事務所のOA化への対応に苦慮していたことから、平成八年一月から新会館の建設に着手した。

平成十年五月末に竣工した新全国町村会館は、地上十六階、地下三階、延床面積一七、〇七七㎡で、町村関係者の東京での活動拠点となる定員一九四名の宿泊施設、会議室等を備えている。また、会議室、レストランなども設けられており、多くの重要会議が開催され、町村関係者と政府各省、国会、政党との連絡拠点としても活用されている。

## 活 動

## 全国町村会等年表

年 月	事 項
大正10年 2月	全国町村長会創立( 東京市四谷区三光町 )
昭和 2年 4月	全国町村長会に政務調査会を設置
昭和 5年 1月	創立10周年記念大会開催( 東京・赤坂 )
昭和11年 5月	財団法人全国自治協会設立
昭和12年12月	芝区西久保巴町に全国町村長会館を建設、四谷三光町から移転
昭和13年 4月	自治制発布50周年記念大会開催( 東京・皇居前広場 )
昭和15年 5月	創立20周年記念大会開催( 奈良・橿原神宮 )
昭和22年 8月	全国町村会に改組、会館名を全国町村会館と改称
昭和23年 4月	財団法人全国自治協会において町村有物件( 建物 )災害共済事業を開始
昭和23年 5月	食糧増産供出完遂運動全国町村長大会開催( 東京・日比谷公会堂 )、以来毎年全国町村長大会を開催
昭和25年12月	全国町村会の事業として、町村等職員の弔慰金( 団体生命共済 )事業を開始
昭和26年10月	創立30周年記念大会開催( 両国・旧日大講堂 )
昭和28年12月	機関紙『町村週報』を発刊( 週刊 )
昭和29年 4月	全国町村職員生活協同組合を設立、町村等職員の住宅火災共済事業を開始
昭和33年 7月	東京都千代田区永田町に全国町村会館を建設、巴町の会館から移転
昭和33年10月	財団法人全国自治協会において町村有自動車損害共済事業を開始
昭和36年 7月	政務調査会に行政、財政、経済農林の3部会を設置、政務活動を強化
昭和38年 6月	地方自治法の改正により町村長の全国的連合組織として自治大臣への届出団体となる
昭和40年 1月	全国町村会館別館を増築
昭和42年 4月	全国町村職員生活協同組合において職員所有自動車共済事業を開始
昭和42年 7月	巴町旧会館を宿泊施設に改装、全国町村会館巴町分館宿泊施設として利用を開始
昭和42年12月	全国町村会の事業として町村等職員任意共済保険事業を開始
昭和46年 1月	創立50周年記念式典を挙( 全国町村会館 )
昭和46年11月	全国町村会館本館を増改築
昭和50年 1月	全国町村会道路賠償責任保険制度を発足、以来逐次、学校・住民スポーツ・予防接種保険を発足させ、各種賠償補償制度を拡充
昭和54年 1月	町村有物件災害共済事業創立30周年記念式典を挙( 赤坂プリンスホテル )
昭和56年 1月	創立60周年記念式典を挙( 赤坂プリンスホテル )
昭和58年11月	巴町分館土地売却( 閉館・取壊し：昭和57年 3月 )
昭和59年 4月	全国町村会の事業として町村等職員個人年金共済事業を開始
昭和59年 6月	道路・学校・住民スポーツ・予防接種保険を統合し、全国町村会総合賠償補償制度として発足
昭和62年 1月	財団法人全国自治協会創立50周年記念式典を挙( 赤坂プリンスホテル )
平成 5年 6月	地方自治法の改正により内閣又は国会に対する意見具申ができる団体となる。
平成 5年 6月	全国町村会館西館として隣接の新築ビル( 興和永田町ビル )を取得
平成 6年 4月	全国町村会事務局を西館に移転
平成 6年 8月	全国町村会館を建替えのため閉鎖( 取壊し：平成 7年 7月 )
平成 8年 1月	新全国町村会館の起工式典を挙
平成10年 7月	新全国町村会館竣工記念式典を挙
平成11年 1月	財団法人全国自治協会町村有物件災害共済事業創設50周年記念式典を挙( 帝国ホテル )
平成13年 1月	創立80周年記念式典を挙( 赤坂プリンスホテル )

情 報

【味覚歳時記】

日溜まりにお饅頭

立春を過ぎ暦の上では春とはい  
うものの、木枯らしが吹く日の多い  
のが二月。短い月でもあり、せわし  
ない気分です。雑踏の喧噪の中で、  
ハンバーガーをかじることで空腹を  
しのぐ、ということもたまにはある  
のでしょうか。休日には、思い切り  
んびり過ごすことが大事です。日溜  
まりで、無為な一日を過ごすとい  
うのも悪くありません。こんなとき、  
お饅頭に渋いお茶なんて、ピッタリ  
です。今食べられる伝統的なお饅頭  
が完成されたのは江戸時代のように  
ですが、ルーツをたどると、鎌倉時代  
までさかのぼることが出来ます。当  
時中国へ留学したお坊さんや、渡っ  
てきた中国の人から伝えられたもの  
のようです。最初は中身が野菜だっ  
たとも。甘い小豆餡あずきあんになったのは、  
室町時代に入ってから。お饅頭一つ  
にも、こんなに長い歴史があるとは  
……。二月の日溜まりのひとつが、  
悠久の時に感じられます。



二月の俳句カレンダー

冴えかへるもののひとつに夜の鼻

加藤楸邨かとうこうじゆん

季語は「冴えかへる」。寒が明け、  
立春を過ぎた後も、春とは名ばかり  
で真冬の寒さが戻ることがあり、寒  
の戻り」ともいう。季節の変わり目  
の気象の微妙な変化を表している。

「夜の鼻」とは飾らない大胆な表  
現だと思ふ。寒さの戻りを感じるも  
のにはいろいろあるが、夜更けて寢  
床の中で目が覚めたときの鼻先の寒  
さもその一つである。そういえばそ  
んなことつてあるな、と誰にも覚え  
のある経験を詠んだ一句。人間探求  
派・楸邨にしてこういう親しみやす  
い作品があるかと思つと嬉しくな  
る。

古き世の火色ぞ動く野焼きかな

飯田蛇笏いひだへびさく

季語は「野焼」「野火」「山焼」な  
どと同じく早春の風物である。阿蘇  
岳草千里の「野焼」、奈良若草山の  
「山焼」は有名だ。焼畑は理に適っ  
た自然農法だが、化学肥料や駆虫農  
薬の普及で影が薄れてしまった。最  
近はその規模が小さくなっている  
が、農業、牧畜業に欠かせないもの  
としてまだ日本各地に残っている。  
ここにいう「古き世」は、特定し  
ていないが日本人の生活文化に火が  
重要な位置を占め始めた時代を指し  
ていると思ふ。赤く燃える自然の火  
の色は千古の歴史を経て永劫に変  
わらない。作者の目にはその炎があ  
る。

BEST/1-17  
**三井生命**

守ってくんなきや、愛じゃない。

いまの幸せを、ずっと大切に守り続ける努力をする。  
それが、ほんとの愛ってものだと思うのね。  
たとえば保険。万一のときは一時金と年金で家族を守る。  
入院・介護・障害。三大成人病の備えも充実。  
若いわたしたちにも、少ない負担で大きな安心がついている。  
そんな保険、「大樹暖家族R」が一番。  
愛って、やっぱり、具体的なカタチで示してくれなきや。

この保険ひとつで、きみを守る。

**大樹暖家族R**

松雪泰子



カサレ Now & News

「町職員による アイあい講座」を実施 軽米町

町は、町民の町政に対する理解を深めるとともに、職員と町民との交流を促進することをねらいに、町民の要請に応じて町政全般や町財政からごみ処理など身近な生活に関する問題まで三十六講座を用意し、町職員が出張して直接講義を行う「アイあい講座」を実施している。

「コスモワールド」拠点に天体のイベント 秋田県 由利町

町は、東北地方で二番目に大きい反射式天体望遠鏡が設置され、一九九六年にオープンした観光施設「コスモワールド」を拠点にイベントや学習会を企画して、星の好きな観光客などを誘致していくことをねらいに、天体の知識が豊富なボランティアを募集し、イベントなどの企画に協力してもらっている。

「馬頭町広重美術館」 栃木県 馬頭町

県内出身のコレクターから安藤広重の浮世絵などを寄贈された町は、浮世絵など約千二百点を保管・展示する「馬頭町広重美術館」を開館させ、オープン記念展として広重の肉筆画五十八点を展示した。広重肉筆画名作展を開催、今後十年十回程度の企画展開催を目指していく。

湖周辺の環境整備の 山梨県 河口湖町  
ための新税を検討  
ブラックバスなどを釣りに多

くの釣り客が訪れる河口湖を擁する町は、駐車場不足による迷惑駐車やごみの散乱、公衆トイレ不足などの問題解消に向け湖周辺の環境整備を図っていく財源確保をねらいに、税務課内プロジェクトチームで受益者負担の新税の検討を進めている。

開かれた行政推進で 新潟県 入道村

村民が開かれた行政を進めていくため、村は、財政健全化・行政組織活性化会議、公的施設・観光施設等経営健全化会議、道路整備五カ年計画会議など、村が抱える五つの課題ごとに、村民十五〜二十人程度が委員となり調査や提言を行う「村民議会」を発足させた。

「町長への手紙」で 静岡県 引佐町

町は、町民から町政などについて広く意見や質問を募るため、全世帯約四千五百五十戸に町長への手紙「指定用紙を広報誌とともに配布、郵送料は町負担で意見や質問、イラスト、随筆などを受け付け、質問に対しては町長や担当課が返事を書くとともに、本人の許可を得て広報誌にも掲載している。

「福祉の家」完成までは 愛知県 温泉スタンドの利用で 長久手町

町有地内に温泉を掘り当て、温泉が楽しめる在宅介護支援や生涯学習センター機能などを備えた「福祉の家」（仮称）の建設計画を進めている町は、同施設がオープンするまでの間、家

庭で温泉を利用してもらうのと、温泉を百リットル百円で販売するスタンドを設置した。

空き家・空き地を田舎 兵庫県 くらし希望者にあっせん 生野町

鉱山閉山等により人口が半減し、空き家や空き地が百二十件に上っている町は、空き家や空き地等の所有者に物件を登録してもらい、田舎暮らしを希望する人にあっせんしていく仲介業務を開始するとともに、登録した所有者に内部改修費などを助成する制度を導入している。

古代技法の 奈良県 明日香村

村は、歴史的風土審議会が答申した村整備計画に盛り込まれた事業として、二〇〇四年度のオープンを目指し、村内在住の芸術家などの指導により観光客などが古代の技法でガラスや金銀の工芸品づくりを体験できる「工芸体験館」を整備していく。

合併協議会を設置し 香川県 合併効果等を調査研究 土庄町外二町

消防やごみ処理、介護保険の要介護認定作業などを共同で行い、合併研究会も設置している小豆島の土庄町、池田町、内海町の三町は、今年四月に法定の合併協議会を設置することを決め、合併効果の調査研究や手順、方法などについて話し合っている。

「パワーアップS作戦」 福岡県 杷木町

町は、慣行に基づく職場環境を改善し、人材育成を通して組

織の活性化を図っていくため、行政サービスのスピード、スマイル、スペシャルの頭文字「S」を取ってパワーアップS作戦と命名した職員の負担による自主研修を実施している。

郵便配達員が高齢者 長崎県 大半が山間部に位置し民家も散在している町は、独り暮らしや夫婦だけの高齢者世帯の生活支援、見守りを充実させるため、日常的に町内全域を回っている郵便局の集配担当職員に高齢者世帯の情報を提供してもらっている。

物産館「海幸山幸」を 宮崎県 北浦町と諸塚村は、農林水産品などの都市部での販路拡大と観光情報発信をねらいに、宮崎市の協力を得てふるさと物産館「海幸・山幸」を県庁近くの市所有地にオープンさせ、北浦町の海水からとった塩や水産乾物、諸塚村のしいたげやこんにゃくなどを販売している。

大学の講義を職員研修 鹿児島県 幅広い観点から職員の資質を高めていくことをねらいとして町は、町内にある私立志学館大学における聴講生としての講義聴講を職員研修として認め、入学金・テキスト代を含む受講料約二万円を町負担とし、全職員対象に聴講希望者を募った。

カサレ Now & News

## 随 想

## 大型店で「元気な町に



山 口 県 長  
あ じ 須 町  
飯 田 宏 史

随 想

ことし七月に第三回全国難読町村サミットが山口県で開かれます。引受けは由宇(ゆづ)久賀(くか)(阿知須(あじす)の三町です。この難読サミットは、地域の発展はまず地名を売り出すこと。そのためには地名を正しく読んでもらう。交流もしようというのが趣旨です。提唱は島根県の温泉津町(ゆのつちょう)です。これまでのサミットには二十余の団体が参加されていますが、今回はジャパンエキスポ「山口きらら博」21世紀未来博覧会協会主催・七月十四日〜九月三十日「の会期中に開催されること、また、博覧会場の本町が一昨年、全国町村会から優良町村として受賞したこともあって研修視察の問い合わせも多く、サミット参加者はふえるものと予測しています。

そこで、本町の概要をご紹介しますと、まず地名ですが、昔海辺に小鴨(あじ)がたくさん群れ遊ぶ洲(す)があった。その付近の地域を「あじす」と呼んだことに始まると伝えられています。「須」は砂の意味です。位置は県都山口市と工業都市の宇部市に挟まれ、瀬戸内海に面しています。面積は二五・四九平方<sup>キロ</sup>。全域が標高百<sup>メーター</sup>未満です。臨海部は町総面積の約一〇%を占める干拓地があります。当初は農林干拓として造成されましたが、のちに多目的利用地に変更、十三年前に県土地開発公社が国から買い受け、現在に至っています。博覧会はこの一部で行われます。内陸部は住宅地・商業地、農地・農業集落と続き、一番奥地は林野部です。この中に宇部72カント

リークラブのゴルフ場四コースがあり、その面積は町の約一〇%に当たります。

交通面はJR宇部線の駅が二つ。新幹線小郡駅まで約十五分です。山口宇部空港(東京、札幌便)まで町内どこからでも約二十分。道路は「山口県の道は阿知須に通じる」といわれるほど自動車道、国道、県道とも整備されています。小学校二校、中学校一校、医療機関は民間の総合病院が二つあります。

町の中央部に大型商業施設があります。町が四分の一を出資した、阿知須まちづくり株式会社<sup>アチス</sup>が管理運営し、駐車場は二千台分を用意し五年前に開業しました。これを契機に民間による宅地造成、事業所の進出がふえ、この五年間の商店・事業所・人口の増加率は県下一、住宅地の地価調査も上昇率山口県一となっています。こうしたことから、博覧会景気と合わせて「いま、県下で一番元気のある町」との評価を各界からいただいています。

ちなみに、私は少年飛行学校を終えて間もなく終戦。その後、町職員、助役、町議を経ていま町長四期目です。最初の立候補の公約には「第三次産業の振興」を掲げ、大型店の誘致に取り組みました。

当時は企業誘致が合言葉の時代でした。私は「工業団地は隣りの山口市や宇部市にたくさんある。その従業員を本町で用意しよう。住宅も、人もふやそう、そのためには買い物で便利であることが必須の条件」と考えました。

大型店の認可の際は県の担当者から町の人口が少ないことを理由に反対されましたが、周辺の市町を合わせると五十万人の商圏になること、国内に大型店の波が押し寄せようとしていること、半端なものでは万一、大きな店が出来たら押しつぶされることなどを主張し、ようやく認めてもらいました。結果は、町内の商品販売額が約三倍の百五十億円、また町内での購買割合は三〇%弱が六八%(平成九年)に伸びました。これには町や周辺の状況、さらには将来を見越しての情判断ができたからだと思います。

孫子の兵法には「彼を知り己を知らば百戦危うからず、彼を知らず己を知るは一戦一敗す、彼を知らず己を知らざるは戦うことに危うし」とあります。飛行学校時代に学んだことを心して、情報収集分析、的確な判断をもって事に処したいと努めている日々です。

情 報

# 政策レーダー

# 政策レーダー

## 平成十二年度地方公務員給与の実態調査結果を発表 ―自治省―

自治省はこのほど平成十二年四月一日現在の地方公務員給与の実態調査結果を発表した。

それによると、地方公共団体の給与水準はラスパイルズ指数でみると全地方公共団体平均で前年より〇・五ポイント下がって一〇〇・七となつている。この結果、昭和四十九年の一〇・六をピークに五十年以降二十六年連続の低下となり、調査開始以来、最低水準を更新した。これを反映して同指数の分布状況は逐年低い階層に移行しており、同指数が一〇以上の自治体も平成六年以降皆無となるなど、昭和四十九年当時(七九三団体)と比べ着実に適正化が進んでいる。(自治省)

また、同指数一〇〇未満の自治体は全体の七割二、四六二団体となつている。

このほか、団体区別のラスパイルズ指数をみると、都道府県が一〇・九(前年比一・二ポイント減)、政令指定都市が一〇・四(同〇・二ポイント減)、市が一〇・一・七(同〇・二ポイント減)、町村が九六・二(同〇・一ポイント増)、一般行政職の団体区別の平均給与月額(給料+諸手当)では、都道府県が四四万三、五九三円(平均年齢四一・五歳)、市が四五万三、四一四円(同四二・五歳)、町村が三八万六三〇円(同四〇・九歳)となつている。

なお、十一年度において、二二七団体が高齢職員の延伸、六九五団体が諸手当の是正、一二五団体が退職手当の是正をするなど合計一、二六八団体が給与制度等の適正化措置を講じている。

## 平成十三年度補助金等の概要

財務省はこのほど平成十三年度予算案における補助金等の概要をまとめた。

これによると、補助金等の総額は、老人医療など社会保障関係費が増えているため、対前年度比四・五%増の二一兆六、三五五億円となった。主要経費別にみると、全体のほぼ半分を占める社会保障関係費が同六・五%増の一〇兆一、二八六億円、文教及び科学振興費が同八・一%増の四兆四、一四五億円、公共事業関係費は住宅金融公庫への交付金を取りやめた影響で〇・六%減の四兆二、二〇八億円、これら主要三経費の総額は一八兆七、六三九億円で全体の八六・七%を占めている。

補助金等の整理合理化については、新規分一三四件、一、五五七億円を計上、一方、廃止や統合・メニュー化などを行った結果、整理合理化件数は一、七二〇件、額にして三、五八八億円となった。これにより、補助金総件数は前年度より四件減の二、四八五件となった。

また同省は、特殊法人・認可法人に対する平成十三年度政府予算措置、一般会計と特別会計で、それぞれ支出する出資金、貸付金、補助金等の合計が七兆五、八一七億五、七〇〇万円となることを公表した。その内訳は、特殊法人には五兆二、七四五億五、〇〇〇万円、認可法人には二兆三、〇七二億七〇〇万円となっている。

## セーフガードの監視対象品目に合板を追加

農水省は、一般セーフガード(緊急輸入制限措置)発動の検討に必要な情報を常時収集する「情報収集モニタリング体制」の監視対象品目に林産物の合板を追加することを決めた。

一般セーフガードとは、WTOセーフガード協定などに基づき、輸入が急増することによって、国内産業へ重大な損害が及ぶのを防ぐために認められている緊急措置で、関税引上げ又は、輸入数量の制限を行うことができる。

モニタリング体制は、セーフガード発動の手続きに速やかに入れるよう品目を特定して輸入の増加や国内生産への影響を常時、監視する仕組み。今後輸入の増加により国内の農林水産業に影響を及ぼすおそれがあり、常時監視していく必要があると認められる品目を監視対象品目(レベル1)とレベル1による情報収集により、情報収集モニタリングを強化する必要があると認められる品目を緊急監視対象品目(レベル2)として選定する。

監視対象品目は、合板を含め、んにく、なす、乾しいたけ、わかめ、うなぎ(調整品を含む)、かつおの七品目。緊急監視対象品目は、ねぎ、生しいたけ、豊表、トマト、ピーマン、たまねぎ、木材(製材品及び集成材)の七品目。

なお、ねぎ、生しいたけ、豊表の三品目については、昨年十二月から政府調査が始まっている。

# 都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

## くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)  
**シングル** 131室 8,500円より  
**ツイン** 18室 16,000円より  
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。  
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



## 東京での週末・祝日の行事に特別サービス

### 特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

## 東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

**シングルA** 6,800円(通常料金 8,500円)

**ツインA** 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

### 東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



【交通案内】  
 有楽町線・半蔵門線・南北線  
 「永田町駅」3番出口徒歩1分  
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
 タクシー 東京駅から約20分

[ 宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧 ] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号